

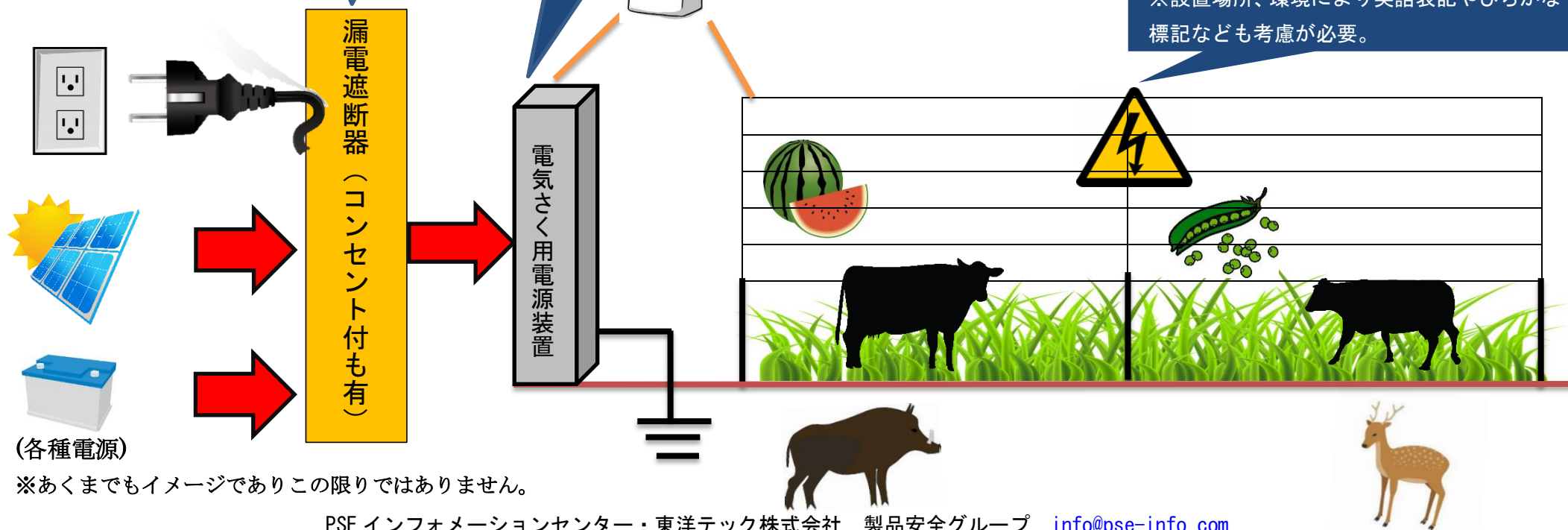
「電気さく」を設置する際の主な注意点

電気さくに電気を供給する場合は、人が危険を及ぼす感電をしないように、出力電流が制限される電源を用いる必要がある。

容易に開閉できる箇所に専用の開閉器が必要。

電流動作型のものであり、かつ、定格感度電流が 15mA 以下、動作時間が 0.1 秒以下のものであること。

危険である旨の表示：
電気さくを設置する場合、人が見やすいように、適切な位置、間隔、文字（「感電注意」等）で危険である旨の表示が必要。
※設置場所、環境により英語表記やひらがな標記なども考慮が必要。



「電気さく」について

平成 27 年 7 月 19 日に、鳥獣による被害の防止を目的として設置された電気さくによる感電死傷事故が発生しました。

「電気さく」とは？：田畑や牧場等で高圧電流による電撃により、野獣の侵入や家畜の脱出を防止する「さく」のこと。

電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）に基づく電気設備に関する技術基準を定める省令（平成 9 年通商産業省令第 52 号）第 74 条の規定では、以下の様に定められております。

「電気さく（屋外において裸電線を固定して施設したさくであって、その裸電線に充電して使用するものをいう。）は、施設してはならない。ただし、田畑、牧場、その他これに類する場所において野獣の侵入又は家畜の脱出を防止するために施設する場合であって、絶縁性がないことを考慮し、感電又は火災のおそれがないように施設するときは、この限りでない。」

電気さくの施設にあたっては、感電防止のための措置を講じることが必要ですが、適切な電源と共に漏電遮断器を使用する事が重要です。

尚、経済産業省がこの事故を受けて 2015 年 7 月 24 日に発表した情報では、電気設備基準内容を元に対策を講じる事により感電事故を防げるとされておりますので、以下にその内容をご紹介します。

★電気設備基準【電気さくの施設】（省令第 67 条、第 74 条）

第 192 条 電気さくは、次の各号に適合するものを除き施設しないこと。

- 一 田畑、牧場、その他これに類する場所において野獣の侵入又は家畜の脱出を防止するために施設するものであること。
- 二 電気さくを施設した場所には、人が見やすいように適当な間隔で危険である旨の表示をすること。
- 三 電気さくは、次のいずれかに適合する電気さく用電源装置から電気の供給を受けるものであること。

イ 電気用品安全法の適用を受ける電気さく用電源装置 **特定以外の電気用品（〇PSE）「電気さく用電源装置」**

ロ 感電により人に危険を及ぼすおそれのないように出力電流が制限される電気さく用電源装置であって、次のいずれかから電気の供給を受けるもの

（イ）電気用品安全法の適用を受ける直流電源装置 **特定電気用品（◇PSE）「直流電源装置」**

（ロ）蓄電池、太陽電池その他これらに類する直流の電源

四 電気さく用電源装置（直流電源装置を介して電気の供給を受けるものにあつては、直流電源装置）が使用電圧 30V 以上の電源から電気の供給を受けるものである場合において、人が容易に立ち入る場所に電気さくを施設するときは、当該電気さくに電気を供給する回路には次に適合する漏電遮断器を施設すること。 **特定電気用品（◇PSE）「漏電遮断器」**

イ 電流動作型のものであること。

ロ 定格感度電流が 15mA 以下、動作時間が 0.1 秒以下のものであること。

五 電気さくに電気を供給する回路には、容易に開閉できる箇所に専用の開閉器を施設すること。 **一般的には特定電気用品（◇PSE）の配線器具類で対象**

六 電気さく用電源装置のうち、衝撃電流を繰り返して発生するものは、その装置及びこれに接続する回路において発生する電波又は高周波電流が無線設備の機能に継続的かつ重大な障害を与えるおそれがある場所には、施設しないこと。

今回のような感電事故の再発を防止するため、経済産業省では関係省庁及び関係団体に対して周知・依頼を行っている事から、PSE インフォメーションセンター/東洋テック株式会社・製品安全グループとしても、この様な事故を二度と繰り返さないために少しでも多くの方々に知って頂きたいと思い、今回、皆様に情報発信を行う事といたしました。

※尚、トップページの電気さくの施設にあたり、イメージ図（注意点）を示しておりますが、この図にある「各種電源」のアイコンはあくまでもイメージとして掲げており、実際のものとは異なりこの限りではありません。

（考えられる使用電源）

- ・ 通常（AC100V、AC200V 等）の電源
- ・ バッテリーを使用したインバーター電源（DC⇒AC）
- ・ 太陽光パネル（DC⇒AC）を用いた電源
- ・ 携帯用発電機 等

PSE インフォメーションセンター・東洋テック（株）では設計段階から製造、輸入、試験、届出及び、計測器の販売並びに校正にいたるまで、PSE（電安法）や電気安全に関するサービスをワンストップでご利用頂けますので、お困りの方はご相談ください。